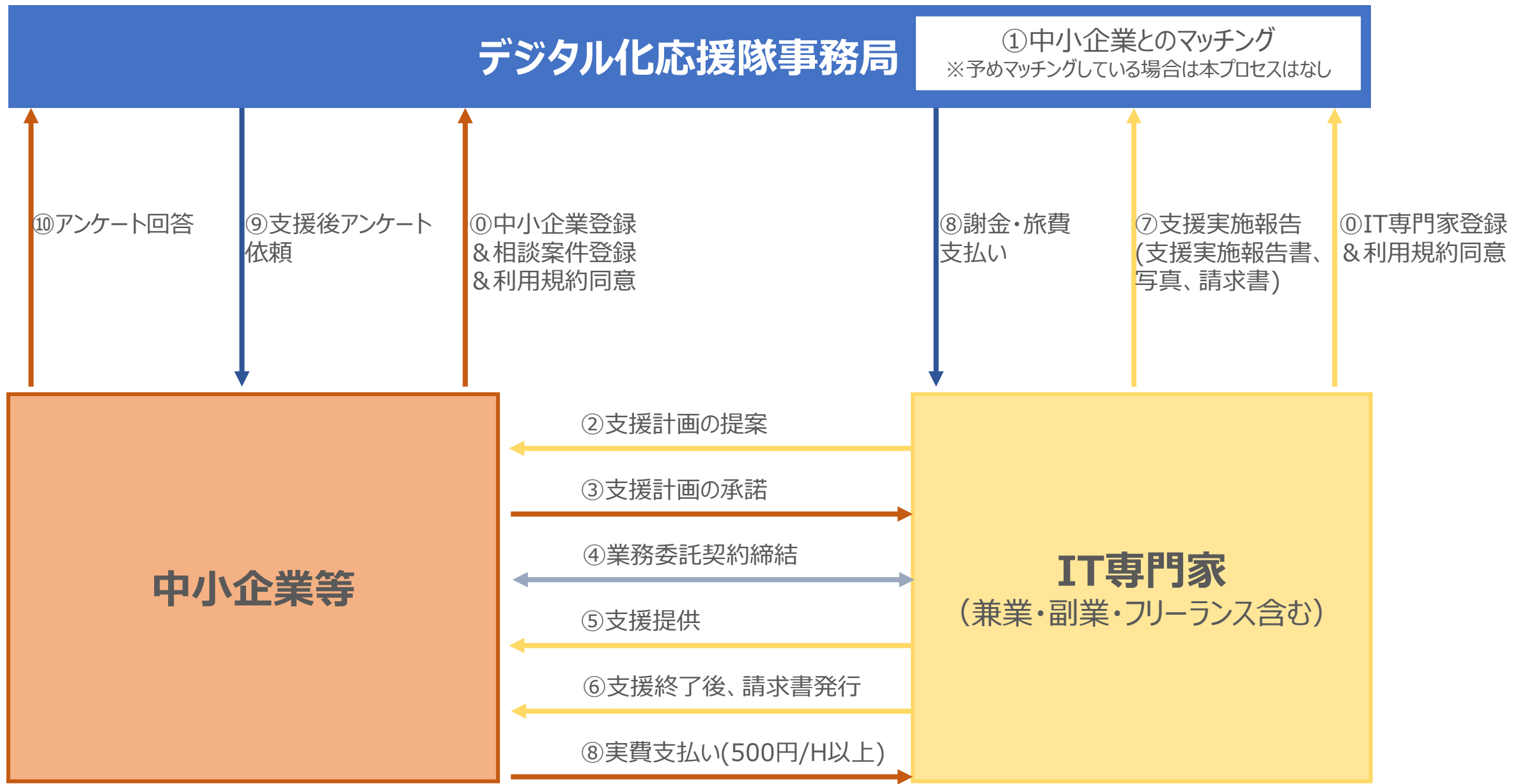


# 「中小企業デジタル化応援隊」事業スキーム



事務局からIT専門家に支払われる1時間あたりの謝金額については3,500円(税込)が上限。  
支援単価については双方合意の上自由に設定し、3,500円を上回る分については、中小企業が実費として支払う。  
また、1時間あたり最低500円(税込)の中小企業による実費負担が必要。

<支援単価/謝金/実費負担の例(下記の例は全て消費税込の金額)>

- ・支援単価： 2,000円の場合、謝金単価：1,500円、実費負担： 500円
- ・支援単価： 3,700円の場合、謝金単価：3,200円、実費負担： 500円
- ・支援単価： 4,000円の場合、謝金単価：3,500円、実費負担： 500円
- ・支援単価： 10,000円の場合、謝金単価：3,500円、実費負担： 6,500円

※旅費については片道100km以上の場合、一回のみ規程に基づき支払う